

令和6年度第5回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和7年2月26日（水） 午前10時開会

2 開催場所 市役所中庁舎4階第二委員会室

3 出席委員

委員長	中島 緑	委 員	神崎 保
副委員長	齊藤 智枝	委 員	武井 千尋
委 員	加藤木 好美	委 員	門井 祐介
委 員	高梨 勝智	委 員	大熊 賢滋
委 員	本田 とよ子	委 員	細谷 由子
委 員	藤田 桂子	委 員	大塚 紗代
委 員	杉谷 乃百合	委 員	佐藤 弘之
委 員	渡邊 政彦		

4 欠席委員

委 員	中村 和博	委 員	馬場 武敏
委 員	塚本 勝彦	委 員	田畑 絢子
委 員	大久保 和佳奈		

5 出席職員

市民子育て部長	川口 秀
子育て支援課子育て環境推進班長	鈴木 亮満
子育て支援課こども給付班長	高石 元気
子育て支援課こども家庭センター 上席社会福祉士	阿部 勝広
子育て支援課子育て環境推進班 主査	増田 一輝
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	廣野 匠
子育て支援課子育て環境推進班 主事	齋藤 由衣
保育幼稚園課長	勝畑 孝光
保育幼稚園課施設管理班長	北島 規与泰
保育幼稚園課副課長（認定給付・班長）	岡 智彦
健康推進課すこやか親子班長	今井 恵
学校教育課副参事（指導班長）	吉田 広乃
学校教育課学事保健班長	松尾 晋治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

7 議題

- (1) 子育て応援プラン（第3期）（案）パブリックコメントの結果について
- (2) 新規認可認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取等について
- (3) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

4 閉 会

議題（1）子育て応援プラン（第3期）（案）パブリックコメントの結果について

中島議長

それでは、議題1子育て応援プラン（第3期）（案）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございました。

それでは、議題1について委員の皆様、ご質問やご意見はございますか。

杉谷委員

第2期の子育て応援プランを策定した際も、パブリックコメントは実施したのでしょうか。実施していた場合、意見はありましたか。

事務局

第2期もパブリックコメントを実施しましたが、意見はありませんでした。

杉谷委員

第2期も第3期も意見がないのは問題だと思いますが、改善はしているのでしょうか。

事務局

パブリックコメント制度につきましては、企画政策課が所管しております。計画によって意見の出やすさが変わってくることはありますが、意見が出ないという課題も含めて、企画政策課で全体的な運用を検討しながら進めているものと認識しています。

パブリックコメントの方法で、第2期と第3期で大きく変わった点はありませんが、市民の参画が期待できる制度でございますので、活発な意見が得られるよう企画政策課にも現状を伝

え、今後の改善に繋げて参りたいと思います。

中島議長

今回のパブリックコメントは、意見募集期間が約1ヶ月間あり、提出場所や方法も気軽に意見が出しやすい状況だったとは思いますが、この他にも、例えばSNSが使いやすいのであれば、SNSの活用も今後検討していただく必要があると思います。

子育てしやすい自治体だと、やはり転入してくる方も多いですし、その分市の運営も安定してくるかと思いますので、子育て世代の方でなくても興味を持っていただけると良いと思います。

今回のパブリックコメントは意見無しということで報告をいただきました。

中島議長

他にご質問はありますでしょうか。

ないようですので、次に議題2新規認可認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取等について、事務局より説明をお願いします。

議題（2）新規認可認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取等について

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

それでは、議題2について委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。

大熊委員

②まなびの森保育園及び③袖ヶ浦どろんこ保育園は、場所はどちらでしょうか。

事務局

②まなびの森保育園は、長浦駅前のロータリーのすぐ前になります。

③袖ヶ浦どろんこ保育園は、奈良輪になります。

大熊委員

②まなびの森保育園は、今年の定員は80名と記載がありますが、来年度は定員いっぱいになる見込みでしょうか。

事務局

5歳児が持ち上がりとなるため、来年度は90人の認可定員いっぱいになる見込みと伺っています。

大熊委員

②まなびの森保育園と③袖ヶ浦どろんこ保育園の2か所が定員いっぱいになることが見えている状況ですが、市全体の定員の確保という点では大丈夫でしょうか。

事務局

今回パブリックコメントを通して出させていただいた子育て応援プラン第3期の中で、保育の需要の見込みも算出しておりますので、計画に基づいて施設整備等を行っていく予定です。

大熊委員

市内の人口の方で、特に袖ヶ浦駅前は当初の見込みより人口が増えているのでしょうか。

事務局

子育て応援プランでは地区別の人口見込は算出していませんが、特に、袖ヶ浦駅前増加傾向にあります。

事務局

補足させていただきます。

計画を立てる中で、1・2歳の部分の不足が見込まれますので、小規模事業所の整備を検討していく予定となっております。それ以外の年齢に関しましては、市全域の既存園で受け止めていく考えです

中島議長

小規模事業所というのは0～2歳までのお子さんが入る定員が19名までの保育園となりますので、3歳未満児の保育の需要が増えている状況ということですね。

他にご質問はありますか。

杉谷委員

先日、他市の株式会社が運営する保育園における虐待報道がありました。株式会社系の事業者の選定基準は大丈夫でしょうか。また、監査の体制はどうなっているのでしょうか。

また、今の需要を満たすために保育所を整備するのは市として求められていると思いますが、5年後、10年後に定員割れする可能性があることに関して、市としての長期的な視点をもっていますでしょうか。

実際に定員割れとなって保育園が潰れてしまうと、現場が一番大変ですが、市の問題にもなると思いますので、どのようなプランを持っているのか伺います。

事務局

一つ目の株式会社系の保育施設の質の確保と指導監査につきまして、事業者の選定基準についてですが、実際に市内においても株式会社が運営する保育事業者に進出させていただいており、選定の段階で法人業態を絞ることはしていません。

指導監査につきましては、小規模事業所であれば市が認可しており、設備や運営基準について、市の方で実地確認をして指導監査を行っております。

通常の保育園等は、県が認可し、指導監査を行っておりますが、市も県から指導監査に関する情報提供を受けながら、小規模事業所に対して同様の水準で指導監査が実施できるよう進めています。

どの法人業態であっても、保育の質の確保ができるように設備・運営の基準を確認しております。

次に、定員割れを見据えた市としての長期的な視点を持っているかということですが、重要

なご意見だと認識しています。

策定中の子育て応援プラン第3期の中では、初めて人口が減少し、子どもの数が減ることを見込んでいます。しかし、今のところ保育施設の利用率は上昇傾向にありますので、5年の計画期間に、保育の需要が減少する見通しではありません。

その先の見通しについては現状お示しできませんが、仰るとおり5年、10年後には、人口減少に伴って保育需要も減少するフェーズになることを考える必要が出てくると思われます。

そうなった際に、これまで進出いただいた私立保育園等の運営が不安定にならないよう、市としても取り組んでいく必要があります。

私立保育園の運営の安定化のためには、例えば、公立保育園の規模の縮小などの選択肢が考えられます。各施設の利用状況を注視しながら、課題を整理して、市の考えとして示していく必要があると考えております。

事務局

補足させていただきます。

報道であったとおり、他市保育施設において虐待がありました。市といたしましては、株式会社等の運営法人に関わらず、今後も虐待の通報があった場合は、しっかりと調べ適切に対応していきたいと思えます。

また、人口減少及び子どもの数の減少への対応につきましても、市として考えていかななくてはならないと当然思っております。

袖ヶ浦市内の公立保育所は、吉野田保育所は3月をもって閉園となりますが、その他に4か所ございますので定員調整等もありますし、国の施策ではございますが令和8年度からこども誰でも通園制度が始まりますので、制度的な部分も検討しながら適切に対応していきたいと思えます。

今後の人口減少に対応した保育施設の規模や市内の分布に関して、方針を検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思えます。

細谷委員

袖ヶ浦どろんこ保育園の利用定員につきまして、現在は60名で、新年度4月からは90名となり、一気に30名増えることになっていますが、職員の配置は大丈夫なのでしょうか。

事務局

袖ヶ浦どろんこ保育園につきまして、現在、利用定員が60名のところ、実際には72名が入所しています。こちらは、弾力運用の範囲で120%の受入れを行っている状況で、4歳児は既に18名近い児童が入所しており、保育士の配置は既に済んでいます。

保育士の配置基準は年齢ごとでございますが、基準どおり配置しておりますので問題はないと考えています。

事務局

新規保育所の認可をする際は、認可定員を充足する保育士の配置が定められておりますので、今回の場合は、既に90名まで入所できる保育士の確保をしておりますので、問題ないと考えています。

大塚委員

保育士の人手不足という話をよく耳にします。以前に、子ども子育て支援会議で同様の質問があった際は、市の方は事業者に任せていますという回答でしたが、市の方でも定期的に人員の確保ができていないかを調査していただいた方が良いと思います。やはり働き手も疲弊してくると、事件事故も起きやすくなると思いますので、その辺を考えていただいても良いのかなと思いました。

事務局

人材の確保に関しましては、事業者に委ねる部分が多いところですが、市としても出勤簿などから、必要な保育士の配置を確認しています。

事業者としても人員の不足なく運営しなければいけませんので、例えば離職した方がいた場合でも、既存の職員や、新しく非常勤を雇用するなど対応がされるものと思います。

人員不足のままでは運営基準違反となりますので、違反とならないよう各事業者が努力していただいているものと認識しています。

運営基準を満たしている人員配置であっても、実際に働いている方からは「人手不足で大変だ」という話が出てくる可能性はあるかと思いますが、我々としても、人手不足で保育の質が確保できないということにならないよう、運営基準に基づく人員配置をしながら進めておりますので、ご安心いただければと思います。

細谷委員

確認をするというのは、資料のチェックだけでなく事業者と直接会って話し合うことはあるのでしょうか。

事務局

指導監査につきましては、現場に赴いて資料を見ながら直接話を伺う形で行っております。

中島議長

運営するために配置基準を守り保育の質の確保をしていますが、実際は、手がかかる子がいたり、配置基準より多く人員配置があれば更に質の高い保育ができるのに等、困っている先生がたくさんいらっしゃると思います。

保育園の運営をしていらっしゃる武井委員にも意見を伺いたいと思います。

武井委員

配置基準を満たさず運営している保育園はないと思います。先ほど委員長が仰られたとおり、やはり通常だったら2名の配置で良いところを、少し手がかかるお子さんがいるとそのお子さんに保育士が1人ついていなければならない場合があります。そうすると、クラスの状況等もありますが、人手が足りない部分というのはあるのかなと思います。

中島議長

すごく貴重なご意見をいただいたと思います。実際に現場の先生達が困っているのは、配置基準を満たしているから運営がスムーズにいくかということそうではないと思いますので、保育士が不足しているというのがありますが、色々に関連しているのかなと思います。

杉谷委員

国の運営基準どおりの保育士の配置では、実際は仕事が回りません。

ですから、昭和保育園では、国の基準の1.5倍の人員で対応しています。

国の基準を満たさないと県の認可は下りないので、もちろん基準は満たしているのですが、子ども達が楽しく過ごせるよう面白いことをするには、より多くの配置が必要です。

ただ、それは事業者側の努力となります。子ども達の安全を守ったり、子どもが楽しいと感じる保育をしたり、保護者の皆さんにこの保育園に通わせて良かったと思ってもらえる保育のためには、人件費をかけて対応していく必要があると考えています。

配置基準を満たしていないと県の認可がおりませんので、その点は心配しなくて良いと思いますが、各保育施設でどれだけの企業努力を払っているのかを見るのは保護者の責任だと思います。

どの保育園が良いのか、子どもにどんな経験をさせたいのか、保護者の皆さんが主体となって選ぶ必要があると思います。参考になればと思います。

中島議長

ありがとうございます。

今年の4月から4・5歳児における保育士の配置基準が変更となり、子ども25人につき先生1人の配置となりました。ただ、それでも現場は大変だと思いますし、諸外国ですと5歳児でも子ども10人につき先生1人とかの所もある中で、日本は子どもにかかるお金が少ないなと思います。

先生方の負担は本当に大きいと思いますので、そこで働く方達も働きやすく、そこで育つ子どもとかそこに預ける保護者の方も、皆が色々と考えながら進めていければもっと良くなると感じました。

中島議長

他にご質問等がありますでしょうか。

※意見なし

それでは、議題（2）新規認可認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取等について、本会としては、事務局案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

※意見・異議なし

ないようですので、新規認可認定こども園等の利用定員の設定につきましては、事務局案のとおり承認されました。

次に議題3その他について、事務局より説明をお願いします。

議題（3）その他について

※事務局より、子ども・子育て支援会議委員の改選について説明

中島議長

本日は皆様の貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の議題は全て終了いたしましたので進行事務局の方にお返しいたします。

事務局

議題の方が全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので以上をもちまして令和6年度第5回袖ヶ浦子ども・子育て支援会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会